

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、 学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所等光熱費高騰対策支援事業	①光熱費の高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所等の負担を軽減し、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援するため、光熱費の高騰分を支援する。 ②障害福祉サービス事業所等への支援金 ③相談系障害福祉サービス事業所 31事業所×44千円＝1,364千円 訪問系障害福祉サービス事業所 12事業所×44千円＝528千円 地域活動支援センター 4事業所×44千円＝176千円 通所系障害福祉サービス事業所 総定員数 3,641人（251事業所） × 3千円(1定員当たり)＝10,923千円 入所系障害福祉サービス事業所 総定員数 1,178人（78事業所） × 8千円(1定員当たり)＝9,424千円 ④障害福祉サービス事業所等	R7.4	R7.9
2	⑤医療・介護・保育施設、 学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等光熱費高騰対策支援金	①光熱費の高騰の影響を受けている介護サービス事業所等の負担を軽減し、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援するため、光熱費の高騰分を支援する。 ②介護サービス事業所等への支援金 ③訪問系サービス事業所 188事業所 × 44千円 ＝ 8,272千円 通所系サービス事業所 総定員数 3,331人（127事業所） × 3千円(1定員当たり)＝9,993千円 入所系サービス事業所 総定員数 3,488人（89事業所） × 8千円(1定員当たり)＝27,904千円 ④介護サービス事業所等	R7.4	R7.9

3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策保育所等給食費支援事業【保育所・認定こども園・届出保育施設、幼稚園】	①民間保育所等について、物価高騰の影響下において保護者負担を増大させることなく従来の質を維持した給食の提供を継続するため、給食物資購入費の高騰分相当の費用を助成するもの。 ②民間保育所等の給食物資購入費への助成（教職員の給食費は除く） ③【上半期】（保育所・認定こども園・届出保育施設） $1,427,675 \text{食} \times 90 \text{円} = 128,490,750 \text{円} \rightarrow 128,491 \text{千円}$ （新制度幼稚園・新制度未移行幼稚園） $186,180 \text{食} \times 90 \text{円} = 16,756,200 \text{円} \rightarrow 16,757 \text{千円}$ 合計145,248千円 【下半期】$1,481,600 \text{食} \times 110 \text{円} = 162,976 \text{千円}$ 計308,224千円 ④各施設の幼児	R7.4	R7.9
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	光熱費高騰対策支援金【保育所・認定こども園・届出保育施設、幼稚園】	①民間保育所等について、現在の国際情勢や円安の影響による物価高騰を受けた光熱費の値上がりによる負担を軽減するため、高騰分相当の費用を助成し、従来の保育の質を維持した事業運営を継続できるようにするもの。 ②民間保育所等の光熱費への助成 ③【上半期】$(12,595 \text{人} (\text{保育所・認定こども園・新制度幼稚園・届出保育施設児童数}) \times 800 \text{円}) + 635 \text{千円} (\text{新制度未移行幼稚園分}) = 10,711 \text{千円}$ 【下半期】$(1,140 \text{人} (\text{届出保育施設児童数}) \times 1,000 \text{円}) = 1,140 \text{千円}$ 計11,851千円 ④（上半期）民間の保育所・認定こども園、新制度幼稚園、新制度未移行幼稚園、（上・下半期）民間の届出保育施設	R7.4	R7.9

5	⑤医療・介護・保育施設、 学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	燃料費高騰対策支援金【保育所・認定 こども園・届出保育施設、幼稚園】	①民間保育所等について、現在の国際情勢や円安の影響による物価高騰を受けた燃料費の値上がりによる負担を軽減するため、高騰分相当の費用を助成し、従来の保育の質を維持した事業運営を継続できるようにするもの。 ②民間保育所等の通園バス燃料費への助成 ③（63台（保育所・認定こども園・新制度幼稚園・新制度未移行幼稚園バス所有台数）×12,000円×6か月）＋（29台（認可外保育施設バス所有台数）×12,000円×12か月） ④（上半期）民間の保育所・認定こども園、新制度幼稚園、新制度未移行幼稚園、（上・下半期）民間の届出保育施設	R7.4	R7.9
6	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	家庭用省エネ冷蔵庫買替促進補助金	①光熱費や物価高騰による家庭の経済的負担を軽減するため、省エネ性能に優れた冷蔵庫への買い替えを支援する。 ②冷蔵庫の買い替えに対する補助 ③50千円×100件＝5,000千円 ④冷蔵庫を省エネ性能に優れた製品に買い替えた市民	R7.6	R8.2
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産粗飼料価格高騰対策特別支援補助金	①物価高騰の影響を受ける事業者の支援として、輸入粗飼料価格の高騰により経営が危ぶまれる状況にある牛を飼養する畜産農家を支援し、廃業や離農を防ぐとともに、本市畜産業の振興を図る。 ②令和3年度輸入粗飼料価格からの上昇分の一部補助 ③令和6年度第1四半期納入分 @6,700円×2,685t＝17,989,500円 令和6年度第2四半期納入分 @5,400円×2,685t＝14,499,000円 調整額 -488,500円 合計 32,000千円 ④牛を飼養する市内畜産農家	R7.4	R7.6

8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産配合飼料価格高騰対策特別支援補助金	① 物価高騰の影響を受ける事業者の支援として、配合飼料価格の高騰により経営が危ぶまれる状況にある畜産農家を支援し、廃業や離農を防ぐとともに、本市畜産業の振興を図る。 ② 配合飼料価格安定制度における積立金の一部 ③ @100円×167,000 t = 16,700千円 ④ 市内畜産農家	R7.4	R7.6
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	信用保証料補助金（物価高騰対策分）	① 物価高騰で資金繰りの厳しい中小企業の資金調達を支援する。 ② 制度融資の保証料相当額の補助 ③ 1件あたり想定83,783円×370件≒31,000千円 信用保証料相当額×100%補助。（対象融資：愛知県経済環境適応資金サポート資金経済対策特別・原油原材料高対応枠） ④ 物価高騰の影響を受ける中小企業	R7.4	R7.9
10	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	経営安定資金特別対策補助金（物価高騰対策分）	① 物価高騰で資金繰りの厳しい中小企業の資金調達を支援する。 ② 制度額に応じた補助金（融資額×1%補助（上限125千円）） ③ 1件あたり想定70,270円×370件≒26,000千円（対象融資：愛知県経済環境適応資金サポート資金経済対策特別・原油原材料高対応枠） ④ 物価高騰の影響を受ける中小企業	R7.4	R7.9
11	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商店街環境向上特別支援補助金	① 物価高騰で厳しい環境にある商店街の設備維持を支援する。 ② 街路灯の電球交換工事補助 ③ 1件あたり想定経費1,424,242円×33件≒47,000千円×補助率2/3≒31,000千円 ④ 物価高騰の影響を受ける商店街	R7.4	R8.3

12	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	プレミアム付電子商品券 (TOYOPay2025)	①物価高騰による消費低迷に苦しむ市内事業者の支援を強力に加速させるため、プレミアム付電子商品券の発行を支援 ②プレミアム経費（プレミアム率30%）、事務費 ③プレミアム経費：1,500円×,150,000セット＝225,000千円 事務費：クレジットカード手数料27,637,500円、システム利用料16,005,000円、換金手数料3,234,000円、窓口・コールセンター経費18,012,225円 計64,888,725÷65,000千円 ④物価高騰の影響を受ける市内企業	R7.4	R8.3
13	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	鉄軌道事業者運行維持臨時支援金	①電力料等が高騰する中においても運行を継続している市内の鉄軌道事業者の運行経費を支援し、安全・安心な運行および交通ネットワークの維持確保を図る ②鉄軌道（渥美線・市内線）運行経費 ③電力料高騰分（渥美線 27000千円、市内線 5000千円）及び運行経費の一部 11,000千円 ④市内鉄軌道事業者	R7.4	R7.5
14	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	路線バス事業者運行維持臨時支援金	①物価・燃料等が高騰する中においても運行を継続している市内の路線バス事業者の運行経費を支援し、安全・安心な運行および交通ネットワークの維持確保を図る ②路線バス運行経費 ③補助路線の運行経費うち市の既存の運行補助額を除く経費の一部 22000千円 ④市内路線バス事業者	R7.4	R7.5

15	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシー事業者燃料費等高騰対策支援金	①燃料費等が高騰する厳しい経営状況においても運行を継続しているタクシー事業者の車両維持に伴う経費について支援し、安心・安全な運行の維持を図る ②車両維持費（燃料費、消耗品費等） ③登録車両台数（豊橋市内での登録に限る）313台×60千円 ④市内に本社を有するタクシー事業者（法人）3社および個人タクシー	R7.4	R7.5
16	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民営児童クラブ運営事業費（光熱費物価高騰分）	①現在の国際情勢や円安の影響による物価高騰を受けた光熱費の値上がりによる負担を軽減するため、高騰分相当の費用を助成し、従来の保育の質を維持した事業運営を継続できるようにするもの。 ②民営児童クラブ運営に関する光熱水費 ③500円×1,700人（令和6年度民営定員）＝850千円 ④民営児童クラブ44クラブ	R7.4	R7.9
17	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	信用保証料補助金（米国関税措置分）	①物価高騰で資金繰りの厳しい中小企業の資金調達を支援する。 ②制度融資の保証料相当額の補助 ③1件あたり想定122,000円×420件≒51,240千円 51,240千円-4,922千円（R7.3月補正残）≒46,000千円 信用保証料相当額×100％補助。（対象融資：愛知県経済環境適応資金サポート資金経済対策特別・原油原材料高対応枠） ④物価高騰の影響を受ける中小企業	R7.4	R7.9

18	②エネルギー・食料品価格 等の物価高騰に伴う子育て 世帯支援	学校給食物資調達事業（物価高騰対策分）	①市立小中学校について、物価高騰の影響下において保護者負担を増大させることなく従来の質を維持した給食の提供を継続するため、給食物資購入費の物価高騰分相当の費用を助成するもの。 ②市立小中学校の給食物資購入費への助成（教職員の給食費は除く） ③小学校：20円×約2,584,516食＝51,690,320円 中学校：20円×約1,375,026食＝27,500,520円 特別支援学校小学部：20円×約27,763食＝555,260円 特別支援学校中学部：20円×約14,973食＝299,460円 特別支援学校高等部：20円×約16,418食＝328,360円 センター職員等20円×約31,304食＝626,080円 ④市立小中学校及び市立特別支援学校（小学部・中学部）の児童生徒	R7.7	R8.3
19	②エネルギー・食料品価格 等の物価高騰に伴う子育て 世帯支援	学校給食費負担軽減対応補助金（物価高騰対策分）	①市立小中学校の給食物資購入費の物価高騰分相当を助成することに併せて、食物アレルギー等により学校給食を喫食していない児童生徒や市立以外の小中学校等に通う世帯の児童生徒の保護者に対して、給食費市費負担相当額の費用を助成（教職員の給食費は除く） ②学校給食費負担軽減対応補助金 ③学校給食非喫食 小学生：300円×8月×70人＝168,000円 中学生：400円×8月×120人＝384,000円 市立以外 小学生：300円×8月×40人＝96,000円 中学生：400円×8月×200人＝640,000円 ④市内在住の市立以外の小中学校等に通う児童生徒の保護者	R7.7	R8.3